

賛助会員になりませんか？

賛助会員入会のご案内

社会福祉法人長野県聴覚障害者協会は、手話の普及をはじめ、手話通訳者の育成、盲ろう通訳・通訳介助員の養成および派遣、長野県聴覚障がい者情報センターの指定管理の受託、ろう教育の推進、スポーツ振興などを通して聴覚障害者の社会的地位の向上及び県民の聴覚障害者に対する理解を深めるために、社会への啓蒙活動を積極的に進めています。

当協会は、昭和23年長野県ろうあ協会の設立、昭和59年長野県聴力障害者協会改称を経て平成9年9月に社会福祉法人長野県聴覚障害者協会を発足しました。これまでの活動に、県内の地域の手話サークル誕生、県庁・保健福祉事務所の専任手話通訳者設置、政見放送の取り組み、長野県聴覚障がい者情報センターの設置、長野県手話言語条例制定など数々の運動の成果を上げてきました。このように私たちは、聴覚障害者の会員や多くの関係者の皆様に支えられながら、バリアフリー社会の実現に向けて取り組んでいます。

現在ご存知のとおり、国や県の財政難で、補助金は年々削減傾向にあり、協会の自主財源だけでは安定した事業を行うことが困難になってきています。そうした厳しい状況の中で、財源基盤を強化していくためにも皆様のご協力が必要です。

私たちは、皆様とともに手を携えてこれからの明るい未来を拓くために一人でも多くの社会参加を進めて参りたいと思います。どうか皆様のご理解とご支援をいただきたく、賛助会員に入会くださいますようお願い申し上げます。

◆会員になると……

- 機関紙「ろうあ信州」を毎月郵送します。
- 各行事に参加できます。(但し、参加料が必要な場合もあります)

◆申し込みは……

- 1口 1,000円です。
最低3口以上(3,000円)でお願いします。
- 下記口座に振り込んでください。
郵便振込口座 00510-5-13534
加入者名 社会福祉法人長野県聴覚障害者協会
通信欄に **賛助会費** とご記入ください。
※協会事務所でも申込みできます。

◆お問い合わせ……

- 社会福祉法人長野県聴覚障害者協会
〒381-0008 長野県長野市大字下駒沢 586 長野県障がい者福祉センター内
TEL 026-295-3612 FAX 026-295-3610
E-mail : syanadek@mx2.avis.ne.jp